

標茶町公衆無線 LAN サービス利用規約

(目的)

第1条 この規約は、町民及び施設利用者等の利便性の向上を図るとともに、災害時でも安定したインターネット環境による通信を確保するために町が整備した無線によるインターネット接続環境サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。

(規約の遵守)

第2条 本規約は、本サービスを利用しようとする方（以下「利用者」という。）に適用するものとする。

2 利用者は、本規約に同意したものとみなす。

(本サービスの内容)

第3条 利用者は、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。

2 利用者は、本サービスを利用してインターネットへ接続した際に、町が配信する観光情報及び防災情報を閲覧することができる。

(利用者の資格)

第4条 利用者は、個人とし、法人等による組織的な利用は認めない、ただし、町長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(利用料等)

第5条 本サービスの利用料は無料とする。ただし、インターネット上の有料サービスは利用者が負担する。

2 本サービスの利用時間は60分とする。

3 本サービスの利用回数は1日5回までとする。

4 本サービスを利用するために必要な通信機器等の設備等の費用は利用者が負担する。

(本サービスの利用)

第6条 本サービスを利用するための通信機器等の設定及び操作等については、利用者が行うものとする。

2 本サービスは、施設等の利用者向けサービスとして提供していますので、利用の際は、施設等のルール、マナー等を遵守すること。

3 本サービスを利用する上で必要なセキュリティ対策は、利用者の責務において行うこと。

(利用履歴情報及び特性情報の利用目的、取り扱い)

第7条 町は、利用者が本サービスを利用した際に、次の情報を取得するものとする。

- (1) 利用時間状況
- (2) デバイス別利用状況
- (3) 利用言語状況
- (4) その他、特に町長が必要と認める情報

2 町は、前項で取得した情報を、本サービスの利用状況の調査やサービス内容の充実、サービスの改善等を行う場合に利用するものとする。また、拠点ごとの利用者数、利用時間帯及び利用履歴情報については、個人を特定できない情報に処理した後、町の観光振興及び防災対策等における活用のため第三者の利用に供することがある。

3 町は、第1項で取得した情報を1年間保存するものとする。

(個人情報の利用目的及び取り扱い)

第8条 町は、本サービスの利用に伴い、利用者から収集した個人情報を次の目的に限り利用する。

- (1) 本サービスを提供するため
- (2) 本サービスの質を向上させ、利用者の便宜を図るため

(著作権等)

第9条 本サービス及び本サービス上で表示される各種情報等に関する著作権等の知的財産権は、町又はそれぞれの権利者に帰属する。

(禁止事項)

第10条 利用者は、本サービスの利用において、次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 第三者又は町の著作権若しくはその他の権利を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為
- (2) 第三者又は町の財産若しくはプライバシーを侵害する行為又は侵害する恐れのある行為
- (3) 前号のほか第三者又は町に不利益若しくは損害を与える行為又は与える恐れのある行為
- (4) 他の利用者の迷惑となる行為
- (5) 誹謗中傷する行為
- (6) 公序良俗に反する行為又はその恐れのある行為
- (7) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結びつく行為若しくはその恐れのある行為
- (8) 性風俗、宗教、政治に関する活動

- (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて又は本サービスに関連して使用し若しくは提供する行為
- (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘因販売取引その他の目的で特定若しくは不特定多数の大量のメールを送信する行為
- (11) 前各号に掲げるものの他、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）」その他関係法令に違反し、若しくは違反する恐れのある行為又は町が不適切であると判断する行為

（運用の中止）

第11条 町は、次の各号のいずれかに該当する場合にあっては、本サービスの運用を利用者に通知することなく中止又は中断することができる。

- (1) 本サービスのシステムの保守又は工事を、定期的又は緊急に行う場合
- (2) 暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの運用が通常通り運用できなくなった場合
- (3) 本サービスのシステムに係る設備の障害、ネットワークの障害その他やむを得ない事由がある場合
- (4) 前各号に掲げるものの他、町が本サービスの運用上、一時的な中断が必要であると判断した場合

2 町は、前各号に基づく本サービスの中止又は集団により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても責任を負わないものとする。

（免責事項）

第12条 町は、本サービスの提供に関連して利用者に生じた損害について一切の責任を負わないものとする。

- 2 町は、本サービスの内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性につき、いかなる保証も行わないものとする。
- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- 4 本サービスの利用に係る利用者の通信機器の設定は、利用者が行うものとし、通信機器の構成や設定等その他の理由により本サービスを利用できない場合があっても、町は一切の責任を負わないものとし、個別の問い合わせにも対応していません。
- 5 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、町は一切の責任を負わないものとする。
- 6 町は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のウェブサイトへの接続を制限することができるものとする。
- 7 本サービスでは、電波状況や回線状況等により、その接続や速度は保障されません。

(その他)

第13条 本規約の内容は、利用者の承諾を得ることなく、また事前に予告することなく変更することがあります。また、本規約の変更後に本サービスを利用される場合、利用者は変更後の本規約に同意したものとみなす。

附則

本規約は、平成31年3月1日より施行する。